

第6次 飯能市総合振興計画

人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう

～ 好循環を育む ずっと暮らしたいまち ～



飯能市

本計画の策定に当たって

本市では、平成28(2016)年に第5次飯能市総合振興計画を策定し、将来都市像「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現に向け、都心に近く、身近で豊かな自然という良好な環境を生かした施策を進めてまいりました。その結果、計画期間中は転入者が転出者を上回る転入超過が続き、現在もその状況は続いています。

その一方で、人口減少と少子高齢化の進行に加え、環境問題、デジタル化の進展、財政対策など、私たちを取り巻く環境は常に大きく変化し、様々な課題が立ちはだかっています。先行きが不透明なこのような時代だからこそ、これまでのやり方を絶えず見直すなどの柔軟性が求められています。

それらに対応していくため、令和8(2026)年度から新たにこれからの10年間のまちづくりの方向性を示した第6次飯能市総合振興計画をスタートします。

本計画では、これからのまちづくりに当たり、大切にすべき基本姿勢として「人口減少を克服する」、「豊かな自然の価値を未来に継承する」、「未来を見据えた持続可能な仕組みをつくる」の3つを掲げています。

また、人々の暮らしと豊かな自然が調和するまちを目指すという本市の「森林文化都市」の想いをベースに、将来の世代にわたって持続的なまちを引き継げるよう、10年後の将来都市像を「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～」としました。“飯能”に関わる人を増やし、本市での暮らしの質を高め、ずっと暮らしたいと思えるまちを目指してまいります。

まちづくりは住む人、働く人、訪れる人など様々な「人」が主役です。本計画の推進に当たっても、市職員はもちろんのこと、市民の皆さまとともにまちづくりを進めていくことがより一層大切であると考えます。「本市のあるべきまちの姿」を示した本計画を多くの方々に目を通していただき、一人一人がそれぞれの立場でまちづくりに関心を持ってもらえると嬉しい限りです。

“まちづくり”に明確な答えはありません。だからこそ、よりよい“まち”を創り上げていけるよう、共に考え、知恵を出し合いながら、着実に施策を進めてまいりたいと考えておりますので、これからも皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、審議会委員、ワークショップメンバーをはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆さまやご協力いただいた関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和8年3月

飯能市長

新井重治



森林文化都市宣言（平成17年4月1日）

飯能市は、首都圏にあって奥武蔵の豊かな自然に恵まれたまちであり、その歴史・文化、人々の情感は、森林とともに育まれてきました。

人々が森林とのふれあいを通じて心身ともに森林の恵みを楽しみ、環境との調和や資源の循環利用を生活の中で生かしていくことが求められる時代にあつて、本市では、森林資源を活用し、新たな森林文化の創造により、心豊かな人づくりと、活力のあるまちづくりを推進します。

ここに森林と人とのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能とが調和するまちの創造をめざし、「森林文化都市」を宣言します。

飯能市平和都市宣言（平成31年3月16日）

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

戦争や核兵器の使用を許さず、また、人々の穏やかな日常を脅かす差別や貧困、環境破壊などをなくすため、世界の国や地域が共に手を携え、平和への歩みを進めていかなければなりません。

本市は、戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさを決して忘れません。

そして、豊かな自然や文化、人々の優しさや思いやりの心を次世代に引き継ぎながら、誰もが笑顔にあふれ幸せに暮らせる社会の実現を目指します。

ここに、明るい未来を展望し、世界の恒久平和に貢献することを誓い、「平和都市」を宣言します。

埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市） ゼロカーボンシティ共同宣言（令和3年2月15日）

～ 2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて ～

近年、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加を要因とする地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が増加しています。今後、さらなる頻発化、激甚化が予想されており、環境に対する社会の意識や関心が高まるなかで、脱炭素社会に向けた動きが加速しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求すること」とされ、また、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

環境省では、こうした目標の達成に向けて、「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが公表した自治体」を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼び掛けています。

このことから、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市を構成市とする埼玉県西部地域まちづくり協議会では、将来にわたって、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、5市の特徴を活かしながら、市域を越え、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すことを宣言します。

【目次】

第Ⅰ部 序 論

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 第1章 | 計画の目的と役割 | 2 |
| 第2章 | 計画の構成と期間 | 3 |
| 第3章 | 社会情勢 | 4 |
| 第4章 | 第5次総合振興計画の達成状況と市民意向 | 6 |
| 第5章 | これからのまちづくりに求められる視点 | 17 |

第Ⅱ部 基本構想

| | | |
|-----|------------|----|
| 第1章 | まちづくりの基本姿勢 | 20 |
| 第2章 | 将来都市像 | 21 |
| 第3章 | 施策の大綱 | 22 |
| 第4章 | 人口の将来展望 | 24 |
| 第5章 | 土地利用構想 | 26 |

第Ⅲ部 前期基本計画

| | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 第1章 | 施策の体系 | 32 |
| 第2章 | 分野別の施策 | 34 |
| 基本目標1 | うるおいづくり ～魅力・活力・潤いを生む～ | 36 |
| 施策1 | 森林文化 | 36 |
| 施策2 | 観光・エコツーリズム | 38 |
| 施策3 | 農林業 | 40 |
| 施策4 | 商工業・雇用 | 42 |
| 施策5 | 環境保全 | 44 |
| 基本目標2 | ひとづくり ～未来を担う人を育む～ | 46 |
| 施策6 | こども・若者支援 | 46 |
| 施策7 | 子育て支援 | 48 |
| 施策8 | 学校教育 | 50 |
| 施策9 | 生涯学習・社会教育 | 52 |
| 施策10 | 文化・芸術 | 54 |
| 施策11 | スポーツ | 56 |
| 基本目標3 | あんしんづくり ～健康に暮らす・支え合いで安心できる～ | 58 |
| 施策12 | 健康・医療 | 58 |
| 施策13 | 地域福祉・生活支援 | 60 |
| 施策14 | 高齢福祉 | 62 |
| 施策15 | 障害福祉 | 64 |
| 施策16 | 防災・消防 | 66 |
| 施策17 | 防犯・交通安全 | 68 |

| | | |
|-------|-----------------------------|-----|
| 基本目標4 | かいてきづくり ～生活環境を整える・快適にする～ | 70 |
| 施策18 | 生活環境 | 70 |
| 施策19 | 土地利用・都市計画 | 72 |
| 施策20 | 道路・公園 | 74 |
| 施策21 | 上下水道 | 76 |
| 基本目標5 | つながりづくり ～持続可能な仕組みをつくる～ | 78 |
| 施策22 | 協働・コミュニティ | 78 |
| 施策23 | 人権・共生 | 80 |
| 施策24 | シティセールス・シティプロモーション | 82 |
| 施策25 | 情報政策（DX） | 84 |
| 施策26 | 行財政運営 | 86 |
| 第3章 | 重点施策（第3期飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略） | 88 |
| 1 | 策定の背景と目的 | 88 |
| 2 | 総合戦略の位置付け | 88 |
| 3 | 具体的な施策 | 89 |
| 重点施策1 | 地域特性を生かし安定した雇用を創出する | 89 |
| 重点施策2 | 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる | 90 |
| 重点施策3 | 結婚、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる | 91 |
| 重点施策4 | 安心して住み続けられる地域をつくる | 92 |
| 重点施策5 | デジタルの力を活用して質の高い市民サービスを実現する | 93 |
| 第4章 | 飯能市国土強靱化地域計画（令和8年4月改訂版） | 94 |
| 1 | 計画の概要 | 94 |
| 2 | 地域を強靱化する上での目標 | 96 |
| 3 | リスクシナリオ | 97 |
| 4 | 脆弱性評価の結果 | 98 |
| 5 | 事前に備えるべき目標ごとの主な取組 | 103 |
| 第5章 | 計画の推進と見直し | 112 |

資料編

| | | |
|---|------------|-----|
| 1 | 策定体制及び策定経過 | 114 |
| 2 | 飯能市の概要 | 121 |
| 3 | 検討資料 | 123 |